（別紙様式4）

令和8年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原法律公務員専門学校浜松校	平成9年4月1日	村松　武	〒　430-0928 （住所）　静岡県浜松市中央区板屋町101-8 （電話）　053-455-0941
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	杉山　慎太郎	〒　450-0002 （住所）　愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 （電話）　052-582-7733

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	公務員科 県庁・市役所コース	平成13(2001)年度	－	平成28(2016)年度

学科の目的	企業において必要とされる法律事務に関し、実践的かつ専門的な能力を身につけた人材の育成を行うことを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	主な教育内容：官公庁への就職、公務員試験への合格を目標とする学生に向けて、教育・指導を行う。公務員として求められる一般教養の修得とともに、国民に対して奉仕の心をもって対応できる人間性を身につける。 取得可能な資格：漢字能力検定2級、Word文書処理技能認定試験3級、Excel表計算処理技能認定試験3級。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	600 単位時間	780 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		1,740 単位時間					
		0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
130 人	74 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	27	人
■就職希望者数（D）	27	人
■就職者数（E）	27	人
■地元就職者数（F）	10	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	37	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

浜松市役所、神奈川県庁、神奈川県警察事務、愛知県庁、防衛省、名古屋国税局、名古屋出入国在留管理局、静岡地方法務局、静岡地方検察庁、埼玉県警察官、名古屋市交通局、自衛官候補生

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.ohara.ac.jp/hamamatsu/course_hamamatsu/civilservant/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	1,740 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,740 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	0 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	3 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

法律関係の公的団体や地域企業等と連携し、業界全体の動向や実務に関する最新の知識・技術等を反映するために、定期的に教育課程編成委員会を実施し、ご意見を頂戴するとともに、長期的視点によりカリキュラムの充実を図る。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は学園の組織上、附属機関として位置づけられ、学校教職員（校長含む）のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を検討し、学校として決定していくこととする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
榛葉　隆雄	静岡県司法書士会 犯罪被害者支援小委員会　委員長	令和6年9月1日～ 令和8年8月31日（2年）	①
中島　直美	あさがお法律事務所　所長	令和6年9月1日～ 令和8年8月31日（2年）	③
大隅　達也	税理士法人東海浜松会計事務所　税理士	令和6年9月1日～ 令和8年8月31日（2年）	③
村松　武	大原法律公務員専門学校浜松校　校長	令和6年9月1日～ 令和8年8月31日（2年）	―
長谷川　正彦	大原法律公務員専門学校浜松校 教務部長	令和8年4月1日～ 令和10年8月31日（2年）	―
福澤　謙太郎	大原法律公務員専門学校浜松校 教務副部長	令和6年9月1日～ 令和8年8月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回（8月または9月、1月または2月）

（開催日時（実績））
第1回　令和 8年 9月14日　17:00～18:00
第2回　令和 9年1月（予定）　17:00～18:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
平成26年度第1回目の教育課程編成委員会以降、これまでに24回の委員会を開催し、委員から教育課程編成（授業科目、時間数など）の要望や意見聴取を行った。委員会で出された意見は、次年度以降の授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等に資するため、学校において内容を精査し、実現可能性や優先度に従い活用をすることを説明した。近時に開催された委員会では、
・官公庁への就職について、多様な進路を選ぶようになってきている。今後も、進路選択の幅を広げられるよう、さらに多くの官公庁、職種を紹介し教育を行って欲しい。
・消防団活動等、ボランティア活動も幅が広がってきた。学生が人間的に成長する機会となり、就職実績の向上にも資するので今後とも機会提供をお願いしたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が将来就職する官公庁と密接に関連する業務を行っている企業等であること、また学生にとって最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な教育を受けられることを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と、企業等の担当者との間で、実習・演習等の前に2回ほどの打ち合わせを行い、実習等の内容を詳細に決定するとともに、学生の学習成果の評価方法を取り決めた。当日は、担当教員も実習・演習等に同席し、実施状況を把握することとする。また、実施後は担当教員と企業等の担当者との間で意見交換を行い、担当者の意見を勘案し、担当教員が成績評価を行うこととした。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
ビジネス実習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	学生が将来就職する官公庁と、密接に関連する業務を行っている企業等より、最新の実務の知識・技術・技能を身につけるための実習を行う。	司法書士　榛葉隆雄 弁護士　中島直美 税理士　大隅達也

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規程により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」(抜粋)と規定されており、この規程に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 相続税の税務調査について　　連携企業等: 税理士　大隅達也

期間: 2026年1月16日　　対象: 公務員科教員

内容　相続税課税時の税務調査の手順及び意義を学んだ。

研修名: 著作権について　　連携企業等: 弁護士　中島直美

期間: 2026年1月21日　　対象: 公務員科教員

内容　著作権の種類と内容を学び、実務上の問題点やSNS・生成AI活用時の注意すべき点を理解した。

研修名: 債務整理二次被害について　　連携企業等: 司法書士　榛葉隆雄

期間: 2026年1月30日　　対象: 公務員科教員

内容　いわゆる大量広告事務所による債務整理の問題点を学び、多重債務問題の適切な解決方法を学んだ、

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教育・指導力向上のための研修　　連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

期間: 令和7年8月　　対象: 入社3年以下の教員

内容　新任教職員に対する指導力、育成力の向上を図り、もって部署全体の教育力向上を図る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「法律実務に関する研修」1	連携企業等: 司法書士　榛葉隆雄
期間:	令和9年1月～3月	対象: 公務員科教員
内容	法律に関する官公庁実務の現状や、最新の知見について研修を受けるものとする。	
研修名:	「法律実務に関する研修」2	連携企業等: 弁護士　中島直美
期間:	令和9年1月～3月	対象: 公務員科教員
内容	法律に関する官公庁実務の現状や、最新の知見について研修を受けるものとする。	
研修名:	「法律実務に関する研修」3	連携企業等: 税理士　大隅達也
期間:	令和9年1月～3月	対象: 公務員科教員
内容	法律に関する官公庁実務の現状や、最新の知見について研修を受けるものとする。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏期職員研修会	連携企業等: なし
期間:	令和8年8月	対象: 公務員科教員
内容	AI活用による授業資料作成及びプレゼンテーション能力を向上させることを目的とする。	
研修名:	教育・指導力向上のための研修	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和8年8月	対象: 入社3年以下の教員
内容	新任教職員へ対する指導力、育成力の向上を図り、もって部署全体の教育力向上を図る。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考える。このため、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われている

(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

（11）国際交流	評価実施無し

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考える。このため、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
牛田　策啓	税理士法人ソレイユパートナー 牛田策啓税理士事務所　所長	令和7年11月1日 ～令和9年10月31日(2年)	関係業界・卒業生
高塚　陽介	遠鉄鉄道株式会社　旅行営業部 団体旅行センター	令和8年9月1日 ～令和10年8月31日(2年)	関係業界・卒業生
堀内　章伸	医療法人社団　至空会	令和9年5月1日 ～令和11年4月30日(2年)	関係業界・卒業生
山本　伊織	社会福祉法人　聖隷福祉事業団　法人本部 人材開発課　人事企画部次長	令和8年10月1日 ～令和10年9月30日(2年)	関係業界
深津　正樹	浜松商工会議所　人材支援課　課長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	関係団体
鈴木　雄也	株式会社プラネット・アブロード アズ留学センター　代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL:　https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_h_olc.pdf

公表時期:　令和8年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標(教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の沿革、在籍学生数)
(2)各学科等の教育	各学科の教育(教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標資格、合格者実績、進級要件、卒業要件、就職状況、卒業後の進路)
(3)教職員	学校の概要、教育目標(校長名、教員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育(キャリア教育、就職支援等)
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動)
(6)学生の生活支援	学生の生活支援(生活支援、資格取得)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援(学生納付金、修学支援)
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_h_olc.pdf

公表時期: 令和8年7月1日

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 公務員科県庁・市役所コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			政治・社会・経済（憲法）	政治（憲法上の人権、統治機構を含む）・経済の基本について理解する。また社会学・社会政策・国際関係等の基本を理解する。	1通	120		○			○		○		
2	○			基礎演習	社会人として必要となる日本語能力、数学の基礎を理解することを目的とする。	1前	60			○		○		○		
3	○			世界史	①西洋史・中国史全般の理解をすることを目的とする。②人物・出来事を正確に理解するとともに時系列を把握し、各時代の出来事について類似点、相違点を把握する。	1通	60		○			○		○		
4	○			日本史	日本史全般の理解をすることを目的とする。人物・出来事を正確に理解するとともに時系列を把握し、各時代の出来事について類似点、相違点を把握する。	1通	60		○			○		○		
5	○			地理	地理全般の理解をすることを目的とする。世界の地形や、世界各国における産業及び生活について類似点、相違点を把握する。日本における地形、農業、漁業、生活について把握する。	1後	30		○			○		○		
6	○			国語・文章理解	文法や漢字・語句、文学史について理解すること、また文章を読んで内容把握する、文章構造を正確に理解することを目的とする。	1通	60		○			○		○		
7	○			物理・化学	①物理・化学の基礎や基本的な計算問題を、テキストを通して理解し、把握していく。②定期的に確認テストを行い、理解度・習熟度を測る。③講師が現象を実演することで、知識の効果的な定着をめざす。	1後	30		○			○		○		

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 公務員科県庁・市役所コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
8	○			生物・地学	①生体の構造やしくみ、遺伝や身体の内部環境について理解する②地球、岩石、大気、宇宙について理解する③定期的に確認テストを行い、理解度・習熟度を測る。④タブレット端末を用いることで、知識の効果的な定着をめざす。	1後	30		○			○		○		
9	○			判断推理・空間把握	論理的な思考力により、情報を整理、処理できる力を養う。	1通	180			○		○		○		
10	○			数的推理・図形	基礎的な計算力を身に付け、設問から課題を解決する方法を導き出す力を身に付ける。また、数学力を利用し、効率的にデータの分析を行える能力を習得する。	1通	180			○		○		○		
11	○			教養総合演習	就職活動、また就職後の社会生活に求められる一般知能・一般知識の習得を目的とする。知能科目及び知識科目について、習熟度を把握する。	2前	360			○		○		○		
12	○			論作文	論作文の書き方を理解することを目的とする。正しい日本語表現を身につけ、自分の考えなどを書き表す。	2前	30				○	○		○		
13	○			教養総合講義	就職活動及び就職後、社会生活で求められる一般知能、一般知識の習得を目的とする。知能科目及び知識科目について、習熟度を把握する。	2前	150		○			○		○		
14	○			ビジネス実習Ⅰ	社会において求められる基礎行動力、職場の基礎能力を習得する。職場で求められるPC能力を身につける。企業担当者との実習によって、官公庁・企業での就労に役立つ能力の習得を目的とする。	1前2後	180				○	○		○	○	○

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 公務員科県庁・市役所コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			ビジネス実習Ⅱ	ビジネス社会における理想的な就労のあり方を学ぶ。また職場において求められる実務能力、とりわけ理想的なマナー、振る舞い、接遇技術、電話応対技術を実習し、習得することで職業倫理観を身につける。	2後	90				○	○		○		
16	○			ビジネス実習Ⅲ	ビジネス社会で求められる自己表現、プレゼンテーション技法を身につける。就職活動および就職後に、相手の考えを正しく理解するとともに、自らの意見を適切かつ効果的に伝えられることを目的とする。	2後	60				○	○		○		
17	○			民法	民法の基礎を学習することにより、法的思考力を身に着ける。	2後	30		○			○		○		
18	○			刑法	刑法の全体像を把握するとともに、刑法総論全般と各論の主要な内容を理解する。	2後	30		○			○		○		
合計					18 科目			1740 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 卒業審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 講義・演習・実習	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。